

第3次みやぎ震災対策アクションプラン（中間案）の概要

1 位置付け

- 「震災対策推進条例」に定める「震災対策事業計画」
- 「新・宮城の将来ビジョン」及び「宮城県国土強靱化地域計画」に関する取組のうち、主に地震・津波対策に関連した部門別計画
- 県地域防災計画〔地震災害対策編・津波災害対策編〕に定める減災目標の達成に向けた県の取組を体系化したもの

2 計画期間

- 令和6年(2024年)度～15年(2033年)度の10年間（県地域防災計画における減災目標の期間と一致）

3 特色

- 震災後初のアクションプランとして、これまでの取組を踏まえつつ、さらなる防災対策を推進（前アクションプラン対比で活動項目がXX件増加）
- 地震被害想定調査の結果を踏まえて設定した減災目標の達成に向け、具体的な取組を可視化し、施策等の進捗管理を3期に分けて評価を実施
- 二次災害・複合災害への対策に加え、災害関連死の防止に関する取組等も位置付け（地震火災や原子力災害への対応、災害ケースマネジメントの強化）

4 基本的な考え方

- 地域防災計画に定める「地震・津波による被害の最小化」を基本方針（最終目標）とし、被害想定等を踏まえた2つの減災目標を本プランの目標に設定
【2つの減災目標】
 - 最大クラスの津波をもたらす地震※により想定される死者数を今後10年間（令和6年度～15年度）で概ね8割減少させる
 - 宮城県沖地震（連動型）により想定される死者数を今後10年間（令和6年度～15年度）で概ね半減させる
- ハード・ソフトの組み合わせによる事前対策に加え、発災直後の応急対策やその後の復旧・復興対策について総合的に対策を推進

5 施策目標と施策の柱（施策構成の概要）

施策目標1 地域の防災力の向上（予防・ソフト対策）	
施策の柱	主な取り組み
I 防災意識の高揚	○ 感震ブレーカーの普及啓発【19ページ】 ○ ウェブ等を活用した地震・津波防災に関する意識啓発【23ページ】
II 防災体制の強化	○ 北海道・東北8道県相互応援に関する協定等の運用・実施を通じた連携体制の強化【39ページ】 ○ 地震被害想定調査結果の活用【41ページ等】
施策目標2 地震・津波に強いまちづくりの推進（予防・ハード対策）	
施策の柱	主な取り組み
III 耐震化の推進・適切な維持管理	○ 木造住宅の耐震化促進に向けた普及啓発【44ページ】 ○ 多数の者が利用する建築物の耐震化・長寿命化等の取組【45ページ】
IV 地震や津波に強い施設づくり	○ 災害に強いまちづくりを支える各種事業の支援【51ページ】 ○ 水門・陸閘自動閉鎖システムの運用【53ページ】
施策目標3 災害応急対策の推進（応急対策）	
施策の柱	主な取り組み
V 応急体勢の確立	○ 宮城県総合防災情報システム（MIDORI）のシステム機能の維持管理【56ページ】 ○ 複合災害時の応急対策への備え（各種訓練の企画・実施等）【61ページ】
VI 避難行動・避難生活の支援体制の充実	○ 沿岸市町における津波避難計画の策定支援等【66ページ】 ○ 災害ケースマネジメントに関する取組の推進【71ページ】
VII 応急物資等の確保	○ 災害時応援協定等に基づく食料・生活必需品の確保体制の整備等【78ページ】 ○ 家庭内備蓄や事業所内備蓄の促進【78ページ】
施策目標4 災害後の復旧・復興対策の推進（復旧・復興対策）	
施策の柱	主な取り組み
VIII 被災者の迅速な生活再建への支援	○ 被災者生活再建支援金の支給等【81ページ】 ○ 災害廃棄物処理計画の策定支援【86ページ】

6 進捗管理等（フォローアップと改訂）

- 計画については、PDCAサイクルに沿って定期的にその進捗状況を確認し、フォローアップ等を実施